

弁護士会の

貧困ホットライン

生活保護、そのほか
解雇、賃金未払い、多重債務や生活問題に
弁護士が無料で、ご相談に応じます。
お気軽にどうぞ。



日時 2019年 **12月19日(木)**
10時～16時

面談相談 事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。
相談料は無料です。

【長崎】 長崎県弁護士会

(長崎市栄町1-25長崎MSビル4階)

★予約電話：095-824-3903

【佐世保】長崎県弁護士会佐世保支部

(佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階)

★予約電話：0956-22-9404

電話相談



0120-145-202

実施日時に、長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）に
設置する臨時電話。通話料無料のNTTフリーダイヤル。携帯・PHS・
公衆電話からも、つながります。

主催：長崎県弁護士会

共催：日本弁護士連合会

お問い合わせ先 **長崎県弁護士会(電話 095-824-3903)**